

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F115310105220	設置等組織名	食料産業学部（食のデザイン学科）
大学名	新潟食料産業大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	新潟	事業計画名	新潟食料産業大学 食料産業学部 食のデザイン学科 設置計画

1. 年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画実行の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	1～① 令和6年4月 設置準備部会発足、計画検討開始 1～② 令和6年7月 企業等との設置構想に係る協議開始	1～① 令和6年4月 設置準備部会発足、計画検討開始 1～② 令和6年10月 企業等との設置構想に係る協議開始 【追加した取組について】 1～③ 令和6年12月 高校生へのニーズ調査（外部機関への委託によるアンケート調査） 【改組内部の変更検討について】 「食のデザイン学科」の改組年度および定員規模について、現状を踏まえ見直しを検討中。 改組年度 令和9年間設から令和10年間設へ変更（後倒し） 定員規模 入学定員60人から50人へ変更（縮減）	令和6年度自己評価	【2】計画を十分には実施していない。 計画検討の遅れにより、7月開始を予定していた企業等との協議が10月開始に後倒しとなった。 しかしより高校生へのニーズに対する計画をすべく、左記のとおり当初予定していた用途を変更し、高校生へのニーズ調査（外部委託によるアンケート調査）を追加の取組として実施した。 なおフェーズ1は令和6年～7年の2年間としており、1年目である令和6年は計画の骨子を確定する年度と考えていたが、左記のとおり改組内部の変更についての検討も開始したこともあり、当初の計画に添えない部分も生じた。
令和7年度	1～③ 令和7年6月 高等学校への入学意向調査・企業等への採用意向調査実施 1～④ 令和7年7月 学科設置に係る情報発信（広報）開始		令和7年度自己評価	【1】計画を実施していない。 令和6年度の進捗遅れおよび令和7年度の内部体制から発生した課題等のため、計画通りの推進が困難と判断し、令和7年7月より事業進延の相談を開始した。（同年10月に事業進延届を提出） しかしその後も状況の確認や事業進延届の修正等が続き、年度が変わり令和8年度となっても事業進延が受理されず保留状態となっている。 よってこの現状を鑑み、令和8年度より改めて、事業進延の取り下げた事業中止について相談を行っている。
令和8年度	2～① 令和8年5月 新校舎建築工事開始 2～② 令和8年7月 学生募集要項発行 2～③ 令和8年9月 入学ガイダンス開始 2～④ 令和9年2月 新校舎竣工		令和8年度自己評価	リストから選択してください。
令和9年度	3～① 令和9年4月 食のデザイン学科運営開始 3～② 令和9年4月～ 次年度に向けた学生募集活動開始 3～③ 令和9年4月～ 食・農に係る企業や近隣行政等との社会連携活動の展開について協議開始		令和9年度自己評価	リストから選択してください。
令和10年度			令和10年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度			令和11年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請又は届出	令和8年3月 収容定員の増減の増加 認可申請予定 令和8年4月 食のデザイン学科 学科の設置届出予定			
定員減又は学部等の廃止	令和8年3月 食料産業学部 食料産業学科 30人減員に係る届出予定（入学定員150人、農学関係） 令和9年度 食料産業学科 食料産業学科 30人減員予定（同上）			

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	新潟食料農業大学
-------------	-------	-----	----------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認定を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額措置を受けた大学
- iv) 大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学
- 上記項目の申請資格の状況について、プルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の仕組みを活用するなど出点における質保証にも十分留意することが重要。）
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を設置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。
- ⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組み計画であること。
- ⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。
- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- ⑨ 事業計画の策定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- ⑩ 大学の収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。
- ⑪ フェーズ3の助成期間終了時まで、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。
- ⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。
- ⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革実施・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文部科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑭の申請要件について、 令和7年度 の取組の状況についてプルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
右の○の要件を満たしていない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

①～⑭の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）
①	様式1-10の「令和7年度自己評価」に記載のとおり、令和6年度の進捗遅れおよび令和7年度の内部体制から発出した課題等のため、計画にのりの進捗が阻害と判断し、令和7年7月より事業遅延の相談を開始した（同年同月に事業遅延届を提出）。しかしその後も状況の確認や事業遅延届の修正等が続き、年度が変わり令和8年度となっても事業遅延が受理されず保留状態となっている。よってこの現状を鑑み、令和8年度より改めて、事業遅延の取り下げ・事業中止について相談を行っている。
②	同上
③	同上
④	同上
⑤	同上
⑥	同上
⑦-1	同上
⑦-2	同上
⑧	同上
⑨	同上
⑩	同上
⑪	同上
⑫	同上
⑬	同上
⑭	同上

※については、現在の状況をプルダウンより選択してください。

申請要件等について	現在の状況
※文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向がない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合にも取り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携関係科目等に限らない）

- ☐ チェック a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- ☐ チェック b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- ☐ チェック c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
a. 企業や自治体と連携した授業科目整備については、フェーズ1 期間中に検討する予定としている。本学に現在存在する食料産業学科では、食や農に係る企業や団体、研究所等の第一線で活躍する専門職の方々を外部講師として積極的に招聘し、実践的な教育を展開している。また地方自治体の自治体等とも連携を定めており、食・農に係る多くの企業等と、新たな商品の開発・販売やブランドینگ等、様々な取り組みを展開している。 よって、現在既に本学と連携・協力関係にある企業・自治体等について、本計画の教学内容と合致する部分について改めて新たな連携について協力関係を築いていくこととし、本計画の教学内容と合致する企業活動・各種活動を行っているそれ以外の企業・団体等とも新たな関係を築き、新たな取組の可能性を探っていく。	具体的な取組はなされていない。	様式1-10の「令和7年度自己評価」に記載のとおり、令和6年度の進捗遅れおよび令和7年度の内部体制から発出した課題等のため、計画にのりの進捗が阻害と判断し、令和7年7月より事業遅延の相談を開始した（同年同月に事業遅延届を提出）。しかしその後も状況の確認や事業遅延届の修正等が続き、年度が変わり令和8年度となっても事業遅延が受理されず保留状態となっている。よってこの現状を鑑み、令和8年度より改めて、事業遅延の取り下げ・事業中止について相談を行っている。

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- ☐ チェック a.入学者選抜における科目の見直し
- ☒ チェック b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- ☒ チェック c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出願授業の実施等）
- ☐ チェック d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキングへの対応）
- ☒ チェック e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
b. 女子学生の確保に向けた取組として、食イノベーション人材育成のための理解を促し、それを担う教学内容に興味関心を抱いてもらうため、そして想定される将来の活躍の場を具体的にイメージできるように、女子中高生を対象とした場を設けて訴求していくこと。フェーズ1 期間中に検討していく。現時点で想定する内容としては、内閣府男女共同参画局が中心となっている「リカレント」の事例等も参考としながら、参加者を女子中高生に限定した説明会の開催や、食品加工の実験や調理の実演等を中心とした女子中高生の参加を促す。現場で実際に活躍する女性専門職者によるセミナーやパネルディスカッションの開催等が考えられるが、様々な意見を参考とし検討を進めていく。 c. 「食」は年代を問わず生活に不可欠であり身近でイメージしやすいものであるため、高等学校のみならず中学校・小学校を含む、「食」に関わる様々な分野や職業に広く関心を持ってもらうことで理解を促す場を積極的に展開し、ひいては多様な入学者の確保につなげていく。これも具体的取組はフェーズ1 期間中に検討していくが、上記のと同様、説明会や食品加工・調理等の体験会等も、近隣の小中高を中心として展開し、将来の進学そして社会での活躍の志向として食に係る領域に興味関心を抱くよう、様々な取組を検討していく。 e. 本学既存の食料産業学部食料産業学科では入学者選抜試験区分に「外国人留学生選抜」を設けており、令和6年2月現在、中国やベトナム、オーストラリア等から55名の外国人留学生が在籍し、日本人学生と共に学んでいる。よってこの食のデザイン学科の入学者選抜においても同様に「外国人留学生選抜」を設け、万国共通の課題である「持続可能な食社会の構築」に向け、積極的な受入れをはかっている。	具体的な取組はなされていない。	様式1-10の「令和7年度自己評価」に記載のとおり、令和6年度の進捗遅れおよび令和7年度の内部体制から発出した課題等のため、計画にのりの進捗が阻害と判断し、令和7年7月より事業遅延の相談を開始した（同年同月に事業遅延届を提出）。しかしその後も状況の確認や事業遅延届の修正等が続き、年度が変わり令和8年度となっても事業遅延が受理されず保留状態となっている。よってこの現状を鑑み、令和8年度より改めて、事業遅延の取り下げ・事業中止について相談を行っている。

大学名	新潟食料農業大学
-----	----------

本事業対象となる学部等の個数	1
----------------	---

1.本事業対象となる学部等の状況

<内訳>

(1)

改組内容	既存学部における学科の新設（当該大学が授与する学位の分野の変更を伴わないもの）
学部学科名	食料産業学部 食のデザイン学科（農学関係）

[illegible]

大学名	新潟食料農業大学
-----	----------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	新潟食料農業大学
-----	----------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	180	180	180																
		入学者数	人	111	138	174																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
	入学者合計	入学定員(A)	人	180	180	180																
		入学者数(B)	人	111	138	174																
		入学定員充足率（B/A）	倍	0.62	0.77	0.97																
	収容定員等	収容定員(C)	人	720	720	720																
		編入学定員	人	0	0	0																
		在籍者数(D)	人	580	556	554																
		編入学者数	人	3	3	2																
		収容定員充足率（D/C）	倍	0.81	0.77	0.77																

4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	申請	選定												
項目		単位																			
外部資金獲得額		千円	41,412	37,626	39,256	47,413	57,278	209,995	156,681	213,669											

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間ににおける各年度の外部資金	千円	42,694
本事業による助成金の額(F)	千円	563,412
フェーズ3の助成期間終了時まで達成する額(E+F×2.5%)	千円	56,779

特記事項